令和９年度採用　厚真町「地域おこし協力隊・農業支援員」募集要領

厚真町では、新たな農業の担い手の育成と地域農業の維持発展を目指し、就農に向けた技術習得と地域農業のサポート活動を一体的に推進しています。

このため、農業に興味・関心があり、将来的に農業で自立を目指す方を「厚真町地域おこし協力隊・農業支援員」として募集します。農業支援員の活動を通して、農業技術や経営ノウハウなどを習得していただき、任期終了後は、農業で自立し、定住されることを期待しています。

「経験やツテがない」方もご安心ください。厚真町担い手研修農場での実践的な技術指導から住まいのサポートまで、町全体でバックアップします。

【厚真町が求める人材】

〇「農家になりたい」という強い熱意をお持ちの方
〇未経験からでも主体的に学び、独立就農に向けて前向きに行動できる方
〇地域コミュニティに定着するため、地域活動へ積極的に参加できる方

【厚真町が行う支援：新規就農を目指す方へ】

ステップ１：厚真町担い手研修農場での農業実践研修の提供
ステップ２：町内農業者のもとでの農業体験機会の提供
ステップ３：独立就農等に向けた農地や空き家住宅等の情報提供・相談対応、各種制度等の紹介・斡旋など

１　募集人員　　２名

２　募集対象者

委嘱（着任）日時点で原則として満２０歳以上、満４０歳以下の方で、次のすべての要件を満たす方。（※満４０歳を超えている方の応募も受け付けできる場合がありますので、お問い合わせ先までご相談ください。）

⑴　現在、３大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）等に在住しており、委嘱後、厚真町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方（※委嘱が決まった際は、町で各種住宅を紹介いたします）
⑵　居住することとなる集落になじみ、住民と共に地域活動に取り組む意欲と実行力がある方
⑶　新規就農を目指す方で、委嘱期間終了後に厚真町に定住する意欲のある方（※扶養家族がいる方は家族で定住できる方）
⑷　厚真町担い手研修農場で事前に体験研修（現地見学）ができる方
⑸　普通自動車免許証（※ＡＴ限定の方は要協議）を有し、自家用車を確保している方。（※委嘱（着任）日時点で自家用車を確保できる方を含みます。）
⑹　心身ともに健康で、誠実に活動できる方

※夫婦での応募も可能です。（※夫婦で就農を目指す場合は、夫婦そろっての研修も可能です。）

３　活動内容

⑴　新規就農希望者のための農業研修として位置づけます。
⑵　研修内容は、次の２パターンとなります（いずれも慣行農法による研修です）。
ア．厚真町担い手研修農場でのそ菜を中心としたハウス栽培及び露地栽培
（ハウス栽培品目：ほうれんそう、いちご（土耕・高設）、ミニトマトなど）
（露地栽培品目　：かぼちゃ、ブロッコリー）
（自由農場品目　：自主研修としてチャレンジしたい作物を栽培可能）
イ．各種農家での水稲・畑作等の土地利用型作物の農作業支援を通じた、幅広い農業経験の蓄積
⑶　将来的に居住する集落の一員として、水源保全、環境保全、住民生活支援等の地域活動（自治会活動）に参加していただきます。
⑷　その他、地域おこし活動（地域のお祭りやイベントへの参加）など、地域力の維持・強化に資する活動に参加していただきます。

４　身分･任期

⑴　身分は「厚真町地域おこし協力隊・農業支援員設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。
（※町との雇用契約は結びません）
⑵　**委嘱開始日は、令和９年４月１日を予定しています（４月からの研修開始となります）。**
※ただし、現職の退職手続きや引っ越し等の事情により４月１日の開始が難しい場合は、ご相談ください。
活動期間は基本３年間となります（委嘱は１年間とし、毎年、活動状況等の評価に基づき更新します）。

５　活動日及び時間

⑴　１日７時間４５分、週３８時間４５分を原則とします。
⑵　始業・終業時刻及び休日（週２日）は、業務ローテーションにより変動します。

６　待遇･福利厚生等

⑴　報　　償　　費
（単身で研修を受ける方）
・扶養家族がいる場合　：月額３５万円
・扶養家族がいない場合：月額３４万円
（夫婦で研修を受ける方）
・扶養家族がいる場合：月額４２万７千円（内訳：月額３５万円 ＋ 月額７万７千円）
・扶養家族がいない場合：月額４１万７千円（内訳：月額３４万円 ＋ 月額７万７千円）
※扶養家族の有無は、町内に住民票登録する扶養家族の有無で判断します。
※報償費等については、厚真町の令和９年度予算成立が前提となります。今後、内容等に変更が生じる場合があります。
⑵　活 動 費 助 成　　予算の範囲内で助成（福利厚生費助成、住宅家賃相当分、活動車両維持･燃料費、作業道具、作業着、傷害保険料など）
⑶　年　次　休　暇　　１０日／１年

⑷ そ　の　他　町との雇用契約を結ばないことから、雇用保険には加入しません。ただし、農作業にはケガ等のリスクが伴うことから傷害保険への加入を義務化しています。

7　応募手続き等

⑴ 応募要件

厚真町担い手研修農場での体験研修（現地見学）への参加が必須となります。

⑵ 応募から体験研修までの流れ

① 電話、メール、または役場窓口にて、体験研修（現地見学）について問い合わせください。

② 役場担当者と日程を調整のうえ、体験研修（現地見学）を実施します。

③ 体験研修（現地見学）終了後、応募締切までに応募用紙を提出してください。

⑶ 応募締切

【令和９年１月１８日（月）必着】

指定の応募用紙をメール、郵送、持参のいずれかの方法で提出してください。

※メールで応募される場合は、送信漏れを防ぐため開封確認機能を設定するなどして注意してください。

⑷ 提出書類

厚真町「地域おこし協力隊・農業支援員」応募用紙

⑸ 受付場所（問い合わせ先）

〒059-1692
北海道勇払郡厚真町京町１２０番地
厚真町産業経済課農業グループ
電話 0145-27-2419（直通）
Fax 0145-27-3944
E-mail:nousei□town.atsuma.lg.jp（※□を@に変換して送信ください）
※応募に関してご不明な点がありましたら、お気軽にお問合せください。

8　選考

⑴ 第１次選考：書類審査の上、結果を**令和９年１月２５日（月）まで**に応募者全員へ文書（メールまたは郵送）にて通知します。

⑵ 第２次選考：第１次選考合格者を対象に、厚真町内において面接試験を実施します。日時等は第１次審査結果通知と併せて通知します。（※**令和９年２月中旬**を予定しています）

なお、第２次選考のために必要な交通費等は個人負担になります。

⑶ 最終選考の結果は、２次選考実施後（**２月下旬**をめどに）文書で通知します。

⑷ 日程等は社会情勢等を鑑みて、前後する可能性があります。